

高等学校 令和8年度教科

公民 科目 公共

教科： 公民

科目： 公共

単位数： 2 単位

対象学年組： 第 2 学年 HR21～26

教科担当者：

使用教科書： (高等学校 公共 実教出版)

教科 公民

の目標：

【知識及び技能】

社会的事象などに関する理解を図るための知識とそれを調べまとめる技能を身につける

【思考力、判断力、表現力等】

社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察する力、課題を把握し解決する力を養う

【学びに向かう力、人間性等】

主体的に取り組む態度、多面的多角的な考察などを、内容に応じて整理することができる

科目 公共

の目標：

【知識及び技能】	【思考力、判断力、表現力等】	【学びに向かう力、人間性等】
社会に参画する自立した主体とは、孤立して生きるのではなく、地域社会などの様々な集団の一員として生き、他者との協働により当事者として国家・社会などの公共的な空間を作る存在であることを理解する。	現代の社会情勢にかかわる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて構想する力・説明する力を養う	現代社会にかかわる諸事象について、よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題に対して多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、多様な生活文化を尊重していくことの大切さについて自覚し深める

	単元の具体的な指導目標	指導項目・内容	評価規準	知	思	態	配当 時数
1 学 期	・社会に参画する自立した主体とは、孤立して生きるのではなく、地域社会などの様々な集団の一員として生き、他者との協働により当事者として国家・社会などの公共的な空間を作る存在であることを学ぶ。 ・自らの体験などを振り返ることを通して、自らを成長させる人間としての在り方生き方について理解している。	第1編 公共の扉 第1章 公共的な空間をつくる私たち ①社会に生きる私たち ②個人の尊厳と自主・自律	【知識・技能】 【思考・判断・表現】 社会の形成に参画する個人として他者との共同を検討できているか、定期考査及び提出物で評価する。	○	○	○	8
	定期考査			○	○		1
	・人間は、個人として相互に尊重されるべき存在であるとともに、対話を通して互いの様々な立場を理解し高め合うことのできる社会的な存在であること、伝統や文化、先人の取組や知恵に触れたりすることを通して、自らの価値観を形成するとともに他者の価値観を尊重することができるようになる存在であることについて理解している。 ・自分自身が、自主的によりよい公共的な空間を作り出していこうとする自立した主体になることが、自らのキャリア形成とともによりよい社会の形成に結び付くことについて理解している。 ・公共的な空間と人間との関わり、個人の尊厳と自主・自律、人間と社会の多様性と共通性などに着目して考えている。	第1編 公共の扉 第1章 公共的な空間をつくる私たち ③多様性と共通性 ④伝統文化とのかかわり ⑤自立した主体をめざして	【知識・技能】 【思考・判断・表現】 個々人の多様な価値観や考え方から、どのように共通性を見出しているか、定期考査及び提出物で評価する。	○	○	○	10
	・公共的な空間における基本的原理を理解する。 ・各人の意見や利害を公平・公正に調整することなどを通して、人間の尊厳と平等、協働の利益と社会の安定性の確保を共に図ることができる。 ・幸福、正義、公正などに着目して考えている。	第3章 公共的な空間における基本的原理 ①人間の尊厳と平等、個人の尊重 ②民主主義と法の支配 ③自由・権利と責任・義務 ④日本国憲法に生きる基本的原理	【知識・技能】 公共的な空間における基本原理とは、どのようなものか、グループワーク、定期考査及び提出物で評価する。	○	○	○	10
定期考査			○	○		1	
2 学 期	・法やルールを定める時には、どのようなことに配慮する必要があるかを理解する。 ・法や規範の意義及び役割に関わる現実社会の事例や課題を理解している。 ・現実社会の諸課題に関わる諸資料から、自立した主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付けている。	第2編 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち 第1章 法的な主体となる私たち 法や規範の意義と役割 ①私たちと法 ②法と基本的人権 ③自由に生きる権利と法・規範 ④平等に生きる権利と法・規範 ⑤安全で豊かに生きる権利と法・規範 ⑥法をよりよいものにするための権利	【知識・技能】 法、ルールを定めるときにはどのようなことに配慮し決定に至っているか、グループワーク、定期考査及び提出物で評価する。	○	○	○	14
	定期考査			○	○		1

